

令和7年度 第2回船橋市廃棄物減量等推進審議会 議事録

日時：令和8年3月16日(月)10時30分～12時00分

会場：船橋市役所 9階 第1会議室

遠山会長	それでは、令和7年度 第2回船橋市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。 はじめに、事務局に確認いたしますが、本日、傍聴人はいますか。
事務局	いらっしゃっておりません。
遠山会長	それでは、次第に沿って会議を進めます。 次第2、船橋市一般廃棄物処理基本計画 行動計画 令和7年度実績(暫定版)、令和8年度(案)についてです。 こちらは、船橋市一般廃棄物処理基本計画行動計画 令和7年度実績(暫定版)、船橋市一般廃棄物処理基本計画行動計画 令和8年度(案)についてあわせて説明を受け、それから皆様からご意見・ご質問を伺いたいと思います。 計画の項目数が多く、すべての説明をいただくとかかなりの時間を要してしまうことから、重点項目に絞って説明をいただければと思います。 では、令和7年度行動計画の暫定実績と令和8年度行動計画について説明をお願いします。
資源循環課長	資源循環課でございます。よろしくお願いいたします。 それでは船橋市一般廃棄物処理基本計画行動計画についてご説明させていただきます。 まず、この行動計画についてでございますが、令和4年3月に策定した船橋市一般廃棄物処理基本計画に掲げたごみの総排出量や1人1日当たり家庭系ごみ排出量などの目標を達成するために、各年度において具体的な取り組みや目標などを定め、推進していくものでございます。 資料1 船橋市一般廃棄物処理基本計画 行動計画 令和7年度実績暫定版 そして資料2 令和8年度(案) をお手元にご用意ください。 資料1、令和7年度実績暫定版の資料をご覧ください。令和7年度の行動計画は35の取り組みをとりまとめ、策定したものでございます。上段の表が令和7年度の行動計画、その下の表に実績をお示ししてございます。資料の上と下で計画、そして実績を対比して見えるように作成しています。 この資料の一番下の行、施策の評価といたしまして、1年間取り組んだ結果を4段階で評価をしています。まず施策の評価の全体の結果からご紹介いたします。 昨年の35の行動計画のうち、数値目標を達成し予定通り進んだ施策は26で、約7割という結果でございました。また、評価の数値目標の達成率が80%以上で概ね予定通り進んだ計画が9で約3割、そして評価の数値目標の達成率が60%以上であり予定通り進んでいない計画と60%未満で予定通り進んでいない計画は、なしという結果でございます。 続きまして、資源循環課の取り組みについて、令和7年度からの取り組みを中心に、3つご紹介させていただきます。

	<p>はじめに、施策番号19番の取り組み内容「ごみ出しが困難な方への支援」です。本市は、自らごみ収集ステーションに日常的なごみを出すことが困難であり、他者からの協力が得られない高齢者等に対しごみの戸別収集を行う、ふれあい収集を実施しております。令和7年度の計画では520世帯を見込みましたが、令和7年12月の利用実績は552世帯となりました。今後も、必要な方が利用できるよう制度の周知と収集体制の確保に努めてまいります。</p> <p>次に、施策番号22番のリユースの推奨、「リユースショップの利用」です。令和7年4月から株式会社ジモティーとの協定に基づき、県内2例目となる官民連携の不用品回収スポットである「ジモティースポット船橋」を芝山4丁目に開設しました。ジモティースポットによる削減量は、年間およそ200トンになる見込みです。</p> <p>次に、施策番号25番の「新たな分別と資源化の検討」でございます。令和7年4月からごみ収集ステーションでボタン電池の分別収集を開始しました。ごみ収集ステーションで、月1回小型充電式電池と別の袋で収集しております。</p> <p>続きまして、資料2、令和8年度の計画(案)です。船橋市一般廃棄物処理基本計画 行動計画 令和8年度(案) をご用意ください。</p> <p>新たな取り組みを3つ説明させていただきます。</p> <p>はじめに、施策番号20番、取り組み内容は、「リデュース(発生抑制)行動の推奨」でございます。現在開会中の船橋市市議会に予算案を承認いただいてからになりますが、内容は、プラスチックごみであるペットボトル削減を啓発するため、市役所本庁舎2階と西図書館にそれぞれ1台ずつマイボトル用給水機を設置します。</p> <p>次に、施策番号24番、取り組み内容は「新たな分別と資源化の検討」です。廃食油の適正処理に向け廃食油回収を実施している事業者と実施に向けた協議を行います。</p> <p>続きまして、施策番号31番、「効率的で安定した収集運搬体制の構築」です。環境部内での災害運搬シミュレーションの中で抽出した課題である、災害時に市民仮置場の設置方法や分別ルールについて、毎年、船橋市社会福祉協議会が実施する災害ボランティアセンター立ち上げ訓練の中で参加者等へ周知を図ります。</p> <p>資源循環課からの説明は以上でございます。</p>
<p>廃棄物指導課長</p>	<p>続きまして、廃棄物指導課です。</p> <p>令和7年度実績のうち、3項目についてご説明させていただきます。いずれも現時点でのご報告となります。</p> <p>はじめに、資料1、13番をご覧ください。「不法投棄防止活動の推進」でございます。本課職員が月曜日から金曜日まで、ほぼ毎日パトロールを実施しております。年間のパトロールは243回実施する計画であり、計画どおり実施いたします。また、土日祝日等におきましては、警備会社に委託し、年間50回パトロールを実施いたします。なお、参考までに本課職員のパトロールのほかにも、市民の皆様からも電話やメールなどで情報をいただいておりますが、令和4年12月から導入しておりますLINE通報システムをご利用いただく方も多くなっています。令和7年度2月末現在のLINE通報での不法投棄等の覚知件数は107件となっております。</p> <p>続きまして16番「ごみの減量及び資源化連携事業者認定制度の充実」でございます。これは、ごみの減量及び資源化を行っている事業者を認定(ふなR)するものです。令和7年度</p>

	<p>は現時点で新たに8件を認定し、計56事業所となりました。のちほど食品ロス行動計画でも別途ご説明いたします。</p> <p>次に、26番「事業系一般廃棄物の適正排出及び分別指導の徹底」でございます。これは事業用大規模建築物の事業所に対し、廃棄物の適正処理について指導を行い、減量等の啓発を実施するものです。3年間で約120件の立ち入りができるよう計画しており、令和7年度は40事業所に立ち入り検査を実施いたしました。</p> <p>続きまして資料2、令和8年度行動計画について、こちらも3項目ほどご説明いたします。まず13番「不法投棄防止活動の推進」でございます。こちらは令和7年度に引き続き、本課職員及び警備会社のパトロールを実施いたします。</p> <p>次に、16番「ごみの減量及び資源化連携事業者認定制度の充実」でございます。令和8年度につきましては、ふな R 連携事業者の新規認定件数5件以上を目標とします。また、ふな R 連携事業者とごみの減量・資源化に関するイベントを実施し、ふな R 連携事業者認定制度の充実を図ります。</p> <p>最後に、25番「事業系一般廃棄物の適正排出及び分別指導の徹底」でございます。3か年計画としておりますので、令和7年度に引き続き事業用大規模建築物の事業所に対し、廃棄物の適正処理について指導を行い、減量等の啓発を実施いたします。3年間で約120件の立ち入りができるよう計画しており、令和8年度は40事業所の立ち入り検査を実施する計画です。廃棄物指導課からは以上でございます。</p>
<p>クリーン推進課長</p>	<p>続きまして、クリーン推進課でございます。よろしくお願いいいたします。</p> <p>令和7年度の実績で、クリーン推進課が所管する施策のうち3項目を抜粋し、説明をさせていただきます。</p> <p>まず、資料1の施策番号2「分かりやすい情報発信」についてでございます。</p> <p>市では、平成30年10月から、手軽に、ごみの分別や、収集日などを確認できるスマートフォン向けアプリ「さんあ〜る」を配信しており、このアプリは、「ごみ出し日」や「環境に関する情報」をお知らせしたり、クイズでごみの分別方法などについて学ぶことができるものでございます。</p> <p>令和7年度の新規ダウンロード数は約8,670件の見込みとなり、目標値である8,400件を上回る実績見込みとなっております。</p> <p>次に、施策番号15「地域清掃活動の推進」についてでございます。</p> <p>市内の清掃活動として、例年5月の最終日曜日に「クリーン船橋530の日」、11月の第3日曜日に「船橋をきれいにする日」を開催しております。</p> <p>令和7年度の「クリーン船橋530の日」は、参加人数を5,400人と計画しておりましたが、開催当日は朝方まで小雨が残っていた影響もあり、実績として4,859人となっております。</p> <p>「船橋をきれいにする日」は、天候にも恵まれ「クリーン船橋530の日」より、参加人数は大幅に増加しましたが、6,200人の計画に対し、実績としては、5,971人となっております。</p> <p>この「参加人数」と「ごみの回収重量」につきましては、当日、市内の各小学校に設置された集積所にお越しいただいた人数、持ち込んでいただいたごみの重量で算出していることから、この数字には含まれておりませんが、同じ日に自治会・町会でも、独自に清掃活動を行い、後日、特別収集により地域の環境美化活動を行っている例もあることを申し添えさせていただきます。</p>

	<p>最後に、施策番号20「粗大ごみ受付システムの検討」についてでございます。</p> <p>令和6年度までの粗大ごみの受付は、平日の午前9時から午後4時までに、主に電話で行っていましたが、時間帯によっては「電話が繋がらない」「仕事の都合で受付時間中に電話ができない」というようなご意見をいただいておりますことから、市民サービスの向上等を図るため、令和7年4月からインターネット受付を開始し、キャッシュレス決済も利用できるようになっております。</p> <p>施策番号20につきましては、粗大ごみのインターネット受付を導入するための施策であったことから、令和8年度の行動計画からは除外したいと考えております。</p> <p>続きまして、令和8年度の計画について2項目を抜粋し、説明をさせていただきます。</p> <p>資料2の施策番号2「分かりやすい情報発信」についてでございます。</p> <p>これまで、指標としては「さんあ〜る」の「ダウンロード数」を用いてまいりましたが、本年度の第1回審議会で、「アクセス数」を指標にすることについて、ご提案をいただきましたので、委託業者にも確認し、検討をさせていただいた結果、令和8年度からは「アクセス数」を指標にしたいと考えております。</p> <p>令和7年度の実績見込みが、約555,000回であることから、直近の増加率等を加味して、令和8年度は、569,000回としたところでございます。</p> <p>引き続き「分かりやすい情報発信」に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>次に、施策番号15「地域清掃活動の推進」についてでございます。</p> <p>令和7年度は、「クリーン船橋530の日」、「船橋をきれいにする日」ともに、計画した参加人数を達成することはできませんでしたが、令和8年度においても「第3次船橋市環境基本計画」、「実施計画」の目標値とも整合性を図った参加人数を行動計画としたものでございます。クリーン推進課からの説明は以上でございます。</p>
遠山会長	<p>ただいま説明のあった基本計画行動計画の令和7年度暫定実績及び令和8年度計画についてご意見・ご質問はありますでしょうか。</p>
旭委員	<p>将来のサーキュラーエコノミーを目指す社会を考えた場合に、エネルギーのリカバリーである焼却の処理量を減らしていかなければいけないと思います。それを実施するにあたって、分別とリサイクルに力を入れるべきだと考えています。まず、一つ目は、雑がみの適正排出の比率を上げていくことです。家庭ごみの出し方・リサちゃんだよりや雑がみ保管袋の配布でも周知を行っていると思いますが、より大々的に実施していくのが良いのではないのでしょうか。また、二つ目には、生ごみの堆肥化についてです。例えば、国分寺市や西東京市では、生ごみの堆肥化に関する事業として、リサイクル土壌を市民や事業者へ配布することを行っています。三つ目には、プラスチックの分別収集についてぜひご検討いただきたいです。環境省からも、プラスチック資源循環促進法で定められているように、市区町村は、家庭から排出されるプラスチック使用製品の分別収集が求められています。これに則り、ぜひご検討いただきたいです。ただし、懸念点としては、これを回収する事業者を見つけることが難しいと思われそうですが、これについても環境省からのサポートがあると伺っています。また費用としても、製品プラスチックを分別収集することでの国からの補助があると伺っているので、ぜひ前向きにご検討いただきたいです。すでに143自治体ほどでは、プラスチックの分別収集を実施しています。新たに容器包装の回収・リサイクルを開始した自治体も44自治体あると伺っております。現在、船橋市は、リサイクル率が20%前後だと思</p>

	<p>ますが、その数値を上げるためにも、また焼却施設での可燃処理量を減らすためにも、ご検討いただきたいです。</p>
資源循環課長	<p>ご質問ありがとうございます。1つ目の雑がみについてですが、船橋市でも令和7年度につきましては、小学生向けの授業補助の中で、雑がみの内容紹介や、クイズの実施、また雑がみ保管袋の配布をさせていただきました。また、家庭ごみの出し方・リサちゃんだよりの中でも、有価物の排出方法として、雑がみのご案内をさせていただいております。雑がみにつきまして、紙袋に入れて、排出できることも周知させていただいておりますので、今後機会をうかがいながら、周知啓発をしていきたいと考えております。</p> <p>続いて、二つ目の生ごみの堆肥化についてですが、後ほど、クリーン推進課よりご説明させていただきます。続いて、三つ目のプラスチックの分別収集についてでございますが、現在、船橋市では、南北の清掃工場が、環境省の冊子に載るほど熱効率、売電効果の高い清掃工場になっております。現状としては、サーマルリサイクルさせていただき、そこで発生した電気を売電して、一部は自己託送をすることによって、脱炭素化を進めているところでございます。また、令和8年度に船橋市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しを予定しており、そのテーマの中でもプラスチックの分別収集については、取り扱う予定となっております。以上でございます。</p>
クリーン推進課長	<p>クリーン推進課でございます。生ごみ処理容器等について、ご紹介させていただければと思います。クリーン推進課では、生ごみの処理のために、生ごみの処理容器、処理機を購入していただいた方に、一部助成をしております。具体的には、生ごみ処理容器ですと、助成割合は2分の1、助成限度額は3,000円ということになります。生ごみ処理機の助成割合は3分の1、助成限度額は10,000円ということで、予算を措置し、助成金を交付しているところでございます。</p>
遠山会長	<p>他にありますか。</p>
宇仁菅委員	<p>一つ目は、廃食油について、回収を行いリサイクルをするということですが、具体的な使い道が検討されていたら、お伺いしたいです。二つ目が、リチウムイオン電池についてですが、最近各地で事故が増えており、何か取り組みをされていれば、お伺いしたいです。三つ目は、先ほどもご質問がございましたが、プラスチックの分別収集について、やはり将来的には、二酸化炭素の排出抑制を考えると、焼却以外の方法を検討するべきだと思えます。ぜひ多様な情報を収集いただいて、検討していただきたいです。</p>
資源循環課長	<p>一つ目の廃食油の具体的な使い道ということですが、令和8年度に事業者と具体的な使い道について、検討を進めていく予定でございます。その中で、バイオディーゼル燃料などにリサイクルできるのではないかと現状としては、考えているところでございます。</p> <p>二つ目ですが、家庭ごみの出し方・リサちゃんだよりの2ページ目に記載させていただいております通り、指定袋は不要で、充電式電池と袋にご記載いただく形で、不燃ごみの日にごみ収集ステーションに排出していただく運用をすでに実践しております。</p> <p>三点目の、プラスチックの分別収集につきましては、引き続き、情報収集に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。</p>
武藤委員	<p>一つ目が、令和7年度実績の LINE 通報システムについて、107件とありましたが、不法投棄に関する情報ということでよろしいか確認したいです。もう一点が、令和8年度の20番、新たな取り組みとして、給水機の設置について、二か所に設置するとのことでしたが、今後</p>

	の計画として、設置台数を増やしていくことなどご検討されているのかお伺いしたいです。
廃棄物指導課長	一つ目のLINE 通報ですが、不法投棄の覚知件数になっております。
資源循環課長	マイボトル給水機について、委員よりご指摘いただきました通り、まずは二か所で実施をさせていただき、オンラインでのアンケートなどを行うことによって、実際のご利用者様の声を集めていこうと考えております。他市事例になります、公共施設での設置例はございますので、他市の取り組みも参考にしながら、検討を進めてまいります。以上でございます。
武藤委員	給水機については、市民の夏場の熱中症対策等にもつながるため、ぜひご検討いただければと思います。
早川副会長	施策の12、13についてです。地域全体の環境美化の推進ですが、特に不法投棄になりますが、廃棄物指導課職員よりパトロールを実施していただいていると思うのですが、具体的な回収実績はあるのかお伺いしたいです。また、道路の部分は回収していただき、通りやすくなったと感じていますが、私有地について、回収できないという話を毎回お伺いしていますが、道路上に堆積してしまっているの、所有者への指導実績はどのようになっているのかをお伺いしたいです。
廃棄物指導課長	まず、回収実績についてですが、具体的な数字を今申し上げることができませんが、不法投棄の通報があり、公道上等で市職員で回収できるものであれば、回収をしております。また、私有地については、廃棄物処理法第5条によって、行政において、回収することはできませんが、所有者の方に相談や指導を多様なところでさせていただいております。また、民地なので、土地の所有者又は管理者の許可が必要になってきますが、ご説明をさせていただき、看板を設置させていただくことや、場所によっては、監視カメラを設置することによって、更なる不法投棄防止の対策をしております。なお、監視カメラにつきましては、警察と連携をさせていただき、不法投棄防止に努めているところでございます。以上でございます。
早川副会長	法律上、私有地には立ち入れないという話は、よく理解できているところではございますが、現状、子どもが見ているところだと、休耕地に堆積している現状がありますので、何か特別に対策が取れないか検討していただきたいです。また、周りから見ていると、デモンストレーション効果によって、捨てられるという錯覚をしてしまう方もいらっしゃいますので、ぜひ対策を講じていただければと思います。
旭委員	日頃より、地域全体の環境美化の推進をしていただきありがとうございます。しかしながら、船橋市では、たばこの吸い殻や、ポイ捨てのごみが至る所にあります。これにつきましては、やはり市民自身が綺麗にしていかなければいけないと考えているのですが、一つあるのが、530推進員があると思うのですが、まだまだ人数が少ないと考えているので、もっと増やしていく必要があると考えています。そのために、より簡易的に530推進員になれるシステムの構築を検討していただきたいです。もう一つは、年に2回イベント形式での活動をしていただいていると思うのですが、よりごみ拾いを定着させていくために、活動回数を増やしていくこともご検討いただければと思います。
クリーン推進課長	まず、クリーン船橋530推進員の現状の人数でございますが、令和7年5月10日に委嘱状を交付させていただいた人数が、431人であり、今日現在で455人となっております。このクリーン船橋530推進員につきましては、自連協の地区連会長より、ご推薦いただき、委嘱

	<p>しているということもあり、多方面の調整が必要なことから、すぐに人数を増やすことは困難でありますので、ご意見として承ります。</p> <p>また、ごみ拾いの件ですが、市で一斉に行っているイベントが、2つであり、それ以外にも、各地域で実施していると伺っているので、市全体で毎月実施するのは、困難であると考えているので、地域に働きかけ、きれいな街を作っていきたいと考えています。</p>
遠山会長	<p>他に何もありませんので、指摘した点については事務局で検討することとしますので、よろしく願いいたします。</p> <p>次第3、船橋市食品ロス削減推進計画 行動計画(令和7年度実績暫定版)、(令和8年度案)についてです。</p> <p>こちら令和7年度行動計画の暫定実績と令和8年度行動計画についてあわせて説明を受け、皆様からご意見・ご質問を伺いたいと思います。</p> <p>では、説明をお願いします。</p>
資源循環課長	<p>資源循環課でございます。</p> <p>船橋市食品ロス削減推進計画は、船橋市一般廃棄物処理基本計画に内包する形で、令和4年3月に策定しており、一般廃棄物処理基本計画と同様に、行動計画を策定して、目標達成のための取り組みを行っております。</p> <p>それではお手元に、資料3、船橋市食品ロス削減推進計画 行動計画 令和7年度実績暫定版 そして資料4、令和8年度行動計画(案)のご用意をお願いいたします。</p> <p>資料3、食品ロス削減推進計画行動計画の令和7年度実績をご覧ください。</p> <p>16の取り組みをまとめたこの表の最下段に、先程と同様、施策の評価を4段階で示しているところでございます。全16の計画のうち予定通り進んでいることを表す、評価1となった計画が11で、全体の約7割を占めております。評価2の計画が5で約3割、評価3と4はありませんでした。</p> <p>資料4、令和8年度(案)をご覧ください。こちらにつきましては今年度の行動計画の案をまとめたものです。</p> <p>それでは、資源循環課からいくつかの取り組みをご紹介します。</p> <p>実績と計画を同時にご紹介いたします。</p> <p>お手数ですが、資料3実績、資料4計画の2つの表を交互にご覧ください。</p> <p>初めに、施策番号7番の「フードドライブ」です。ご家庭や職場などで余った食品を提供いただきフードバンク団体へ寄付するフードドライブの活動でございます。令和7年度は新たに船橋駅前総合窓口センターでも実施するなど、1年間で約1.1トンの食品のご提供をいただきました。当面の間は、市役所とふなばしメグスパの2か所で通年受け付けるものとし、令和8年度は、引き続きフードドライブを年3回実施し、ご家庭などで眠っている食品の有効活用を促してまいります。</p> <p>次に、施策番号9番、「防災備蓄品(食料・飲料水)の有効活用」です。</p> <p>令和7年度は、危機管理課の備蓄食料品の更新のタイミングで、ローリングストックとして5つのイベントで備蓄食料品を啓発品として活用する計画でございましたが、機会を捉えて啓発を行ったことで、7つのイベントで活用することができました。令和8年度も、7つのイベントで活用を計画しております。</p> <p>次に、施策番号16番として、市民へのアプローチ、「小中学校での授業補助」です。令和</p>

	<p>7年度からの新たな取り組みとして、市の職員が小中学校での授業補助をすることで、児童、生徒に食品ロス削減の周知啓発を行いました。実績は、小学校20校、中学校1校です。</p> <p>次に、施策番号17番、地域福祉課が実施する新たな取り組みです。市民・事業者へのアプローチとして「未利用食品寄贈の検討依頼」を加えました。これは、フードバンクふなばしを作成した企業向けチラシを町会・自治会や地域の食品関係企業等に配布し、賞味期限前の未利用食品の寄贈を呼びかけるものです。資源循環課の説明は以上です。</p>
廃棄物指導課長	<p>廃棄物指導課です。2点ほど記載させていただいておりますが、1項目についてご説明させていただきます。</p> <p>資料3、6番目をご覧ください。市では、ごみの減量及び資源化に関わる取り組みを实践する事業者を「ごみの減量及び資源化連携事業者(ふな R 連携事業者)」として認定(ふな R 認定)しております。この認定事業者の取組みを市民及び事業者へお知らせすることで、ごみの減量及び資源化を推進しております。令和8年2月末日現在の実績についてご報告いたします。</p> <p>令和7年度の「ふな R 連携事業者」は現時点で8件の新規認定を行いました。また、認定事業者と協働で「工場見学と環境学習」と題し、市内食品製造業者の工場見学などと併せて、その事業者が行う環境に関する取り組みの説明、市の食品ロス削減に関する取り組みの説明を行いました。</p> <p>続きまして、資料4、令和8年度の行動計画(案)についてですが、こちらも6番目の取り組みとしまして「ふな R 連携事業者」の新規認定件数3件以上を目指します。</p> <p>また、認定事業者の PR や認定制度そのものの PR のため、令和7年度に引き続き、認定事業者と協働での事業実施を行い、認定のメリットを啓発してまいります。</p> <p>廃棄物指導課からは以上となります。</p>
遠山会長	<p>ただいま説明のあった食品ロス削減推進計画 行動計画の令和7年度暫定実績及び令和8年度計画についてご意見・ご質問はありますでしょうか。</p>
佐藤委員	<p>このような食品ロスの取り組みを行うことによって、どの程度食品ロスを達成することができたか、市民の方への指標として、示したほうが良いのではないのでしょうか。</p>
資源循環課長	<p>家庭ごみから出されている組成調査を毎年実施しており、その中で含まれている食品ロスの割合は毎年把握しているところでございますが、ただ、実際に把握した中では、検査の中でブレが発生しますので、全体としては、減少の傾向にありますが、ある年については、上がってしまっているという結果になっております。以上でございます。</p>
佐藤委員	<p>市民として、数字として指標化していただくと、わかりやすく良いと思いますので、ぜひ数値化していただきたい。</p>
資源循環課長	<p>いただいた意見をもとに、今後のやり方を検討させていただければと思います。</p>
早川副会長	<p>食品ロスの周知についてですが、10月のリサちゃんだよりプラスについて、単発での周知となり、限定的なので、例えば、家庭ごみの出し方・リサちゃんだよりなどで、周知していくことも良いのではないのでしょうか。</p>
資源循環課長	<p>現状発行しているものでも、一部そのような記事も掲載させていただいておりますが、いただいた意見をもとに、より市民の方にわかりやすく周知していければと思います。</p>

遠山会長	<p>他に何も無いようですので、指摘した点については市で検討することとしますので、よろしくお願いたします。</p> <p>続きまして、次第4、一般廃棄物処理基本計画中間見直しにおけるスケジュールについてです。こちらの内容について、事務局よりご報告をお願い致します。</p>
事務局	<p>事務局です。資料5をご覧ください。一般廃棄物処理基本計画中間見直しにおけるスケジュールについてです。令和4年3月に策定した一般廃棄物処理基本計画は、令和13年度までの10年間の計画で、令和8年度を中間目標年度とし、見直しを行うこととなっておりますので、そのスケジュールをご報告いたします。</p> <p>5月市民アンケート発送、7月第1回審議会、10月第2回審議会、令和9年1月第3回審議会、3月策定・公表となります。説明は以上となります。</p>
遠山会長	<p>ただいまの報告について、ご意見・ご質問はありますか。</p>
資源循環課長	<p>補足をさせていただければと思います。令和8年度では、年3回の審議会開催を予定しており、令和8年7月では、基本計画の中間見直しについてや、現在の計画で3つ、具体的には、戸別収集、紙おむつの資源化、プラスチックの分別収集になりますが、当内容の見直し案を予定しております。また、市民アンケートの回収状況をご報告させていただければと思います。次に、10月の第2回審議会でございますが、市民アンケートの結果報告、基本計画中間見直しの中間報告、続いて年が明けまして、令和9年1月の第3回審議会では、基本計画中間見直し最終案のご報告をさせていただければと思います。以上でございます。</p>
遠山会長	<p>細かい内容も出てきましたが、こちらの内容について、ご意見・ご質問はありますか。</p> <p>特にないようですので、こちらの内容で進めていただければと思います。</p> <p>続いて、次第5、その他、千葉県一般廃棄物処理長期広域化・集約化計画について、事務局よりご報告をお願いいたします。</p>
事務局	<p>事務局です。</p> <p>それでは「千葉県一般廃棄物処理長期広域化・集約化計画」についてご報告いたします。資料6「千葉県一般廃棄物処理長期広域化・集約化計画の骨子案について」をご覧ください。本日以前ご郵送させていただいた資料のA4サイズのを机に配布させていただいております。こちらのほうが、文字が、大きいものになっておりますので、よろしければご使用いただければと思います。こちらは令和8年2月4日に行われました、千葉県環境審議会廃棄物・リサイクル部会の資料となります。</p> <p>千葉県が現在策定しているこちらの計画について、船橋市を含めて千葉県下の全市町村及び組合も参加していることから、本日の審議会でもご報告させていただきます。</p> <p>資料2 ページをご覧ください。計画策定の趣旨です。</p> <p>R6年3月環境省通知により、人口減少によるごみ排出量の減少、カーボンニュートラルの実現に向けた処理施設の省エネルギー化・脱炭素化への対応、災害対策の強化のため、持続可能な適正処理の確保に向けた一般廃棄物の広域化・集約化に計画的に取り組む必要があることから、都道府県が主体となり、2050年度までの長期広域化・集約化計画を、R9年度末を目途に策定することが求められ、千葉県ではR8年度末に計画策定を予定しています。</p>

策定にあたっては、千葉県環境審議会(廃棄物・リサイクル部会)で審議、パブリックコメントなどを経て、令和9年3月を予定しております。

資料3ページをご覧ください。

こちらが計画の構成となり、「基本事項、広域化・集約化の必要性及び効果、現状評価・分析と課題の整理、将来予測、広域化ブロック区割り、計画の推進」の6つの項目となっています。

項目の5番、「広域化ブロック割り」についてですが、千葉県内を3つのブロックに分けるといふもので、詳細についてまた後程ご説明します。資料4ページをご覧ください。

まずは基本事項です。

計画策定の趣旨についてですが、人口減少やごみ減量化を踏まえた中で、持続可能な適正処理を確保しつつ、プラスチック等の資源循環強化、気候変動対策、災害対策強化等を推進するため、中長期的な視点での安定的・効率的な処理体制の構築に向けて、長期広域化・集約化計画を策定するものでございます。

計画の位置付けですが、廃棄物処理法に基づき県が策定する廃棄物処理計画の一部に該当するものです。

計画期間についてですが、2027年度から2050年度までを計画期間とし、おおむね5年ごとに計画の見直しを行うものとされています。

続きまして、広域化・集約化の必要性及び効果です。

「人口減少やごみ減量化を踏まえた持続可能な適正処理の確保、気候変動対策の推進、資源循環の強化、災害対策の強化、地域への多面的価値の創出」について必要性があり、それぞれの記載の効果について期待しております。

続きまして、現状評価・分析と課題の整理です。

課題の整理と解決に向けた方向性ですが、人口やごみ排出量減少が見込まれることや施設の老朽化の進展の中で、自治体単独でのごみ処理の継続は、財政上あるいは担い手不足の観点から困難となる場合が見込まれており、持続可能な廃棄物処理を確保するために、広域化の検討が必要とされています。

また、広域化・集約化を行う場合、ごみ処理体制の枠組み作りや様々な調整に時間を要することから、中長期的な視点で施設整備時期の調整を図ることが必要とされています。

また、プラスチック資源循環促進法等の制定により、従来からの廃棄物の減量化、再資源化に加え、プラスチックの更なる再資源化が求められており、民間事業者と連携した取組も模索できるよう、従来の枠組みに囚われない体制を検討することが必要と整理しています。

続きまして将来予測です。

人口につきましては、令和32年度には、令和5年度人口の約631万人の約1割減である約569万人となる見込みです。

ごみ排出量につきましては、令和32年度には、令和5年度ごみ排出量約194万トンの約1割～3割減である約132～178万トンに減少する見込みです。ごみ排出量の推計パターンにつきましては、記載通り3つのパターンで推計されており、若干の幅が発生している推計となっております。

続きまして、資料5ページをご覧ください。

検討にあたっては、県内を3つのブロックに分け、広域化に向けた協議・検討を行うこととさ

	<p>れています。船橋市におきましては、第1ブロックに含まれています。広域化・集約化に当たっての基本方針ですが、施設の数や規模については地域の実情を考慮するものとし、必ずしもブロック内で1施設に集約することだけを目指すものではないとさせていただきます。</p> <p>広域化ブロック区割り設定の考え方につきましてですが、収集運搬距離、将来必要な焼却施設の規模、これまでの市町村間の関係などを考慮し、千葉県が設定をしたものです。続きまして計画の推進です。</p> <p>計画の推進体制ですが、千葉県が設置する「千葉県ごみ処理広域化・集約化協議会・及びブロック協議会」において協議・検討を行うこととされており、こちらの協議会には千葉県内の全市町村及び組合が参加をしております。</p> <p>最後に、6ページをご覧ください。以降は各ブロックの焼却施設の資料となります。広域化に向けた検討開始時期の目安は「必要に応じて検討開始時期の前倒しもありえますが、施設使用最終年度の概ね10年前を目安に検討を開始できるよう、県から関係市町村等に働きかけを行う。」とされています。</p> <p>点線で囲われている施設が、更新時期が近い施設を図示したのですが、現時点で点線枠での広域化・集約化が決定されているものではなく、また、地域性などにより点線枠を超えた検討を行うこともできるとしております。</p> <p>説明については以上となります。</p>
宇仁菅委員	<p>一点だけご質問させていただきます。こちらは千葉県が作成された計画だと思いますが、これを受けての船橋市としての現在のお考えがあれば、お伺いしたいです。</p>
資源循環課長	<p>こちらの計画に求められています、人口減少やごみの減量化は、今後とも非常に重要なことだと考えております。ただ、近隣の市区町村との調整なども必要となってくると思うので、今後の動向も注視しながら、検討してまいります。</p>
佐藤委員	<p>今後、船橋市が検討していく基本計画中間見直しなどの中で取り上げられる、プラスチックの分別収集等についても、このような広域化計画の中で、隣接する自治体や事業者と検討することなどを行うことで、サーマルリサイクルから脱却することができるのではないかと考えたことが一点と、もう一点は、堆肥化などの話についても、自治体によって、助成だけではなく、無償提供を行っているところもあるため、そのようなことも考えていかなければいけないと思います。</p>
事務局	<p>広域化・集約化につきましては、千葉県からも積極的に情報提供をいただいております、本市でも県が紹介する民間施設とのマッチングセミナーや他市の状況も踏まえて、検討していけたらと考えております。</p>
佐藤委員	<p>来季の審議会において、基本計画の中間見直しの中でも、そのような視点を含めた中で、ご説明いただけるということでしょうか。</p>
資源循環課長	<p>本日のご説明では、詳細な説明はございませんでしたが、県の計画の中でも、プラスチックの動きは含まれておりますので、そういった情報を収集しながら、検討を進めてまいります。</p>
佐藤委員	<p>次年度計画の中で、そのようなことはリンクせず、基本計画の見直しと県の広域化計画は、並行するが、リンクするものではないといった理解でよろしいでしょうか。</p>
資源循環課長	<p>それぞれの計画には、期間がございます。船橋市一般廃棄物処理基本計画は、令和13年度までの計画となっております、やはり県の計画とのタイミングを見ながら、調和を図っていき</p>

	たいと考えています。
遠山会長	まとめさせていただきますが、今回は県が策定した計画をこの場でご紹介しており、市は別で動いている。お互い独立的に動いていきますが、調和を図りながら、行動していくということによろしいでしょうか。
資源循環課長	具体的に他市からこのような状態で持ち込むという話には現状としてなっていないが、そのようなことも今後検討していきます。
環境部長	補足でございますが、広域化はある程度大雑把な計画となっております。今から30年後の話をも具体的に今想定することは非常に困難であります。例えば、ある施設が突然壊れることなども想定できますので、船橋市としては、2つの清掃工場が、平成29年、令和2年に動き出しており、今後30年は使用すると想定している中で、第1ブロックの中で、どのような役割になるのか、他市の状況も踏まえながら、柔軟に対応していきたいです。
佐藤委員	今後30年後の話は今想定することは確かに難しいが、当計画につきまして、一つの自治体だけで動くことは難しいと思いますので、そのような協力体制を保つためにも、日ごろから情報共有を積極的に行っていただければと思います。
遠山会長	その他にございますでしょうか。 他にないようですので、指摘した点については、市で検討していただくこととしますので、よろしく願いいたします。 以上をもちまして、本日予定された議事は終了いたしました。 事務局から連絡事項はありますか。
事務局	来年度の審議会基本計画の中間見直しを予定しているため、年度を通じて、3回の開催を予定しておりますので、よろしくお願い致します。詳細な日程については、改めて事務局よりご連絡いたします。 本日はお忙しい中、ご参加いただきありがとうございました。
遠山会長	それでは、令和7年度第2回船橋市廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。ありがとうございました。